

令和4年度交通信号工事士等技能検定試験についてのQ & A

Q 1 交通信号技士 学科試験 問3

公表された解答は、署をまたぐ道路使用許可の申請は「同一の公安委員会の管理下にある場合、どちらかに提出」であるが、問題文には「同一の公安委員会の管理下にある」との記述が無いいため、両警察署に申請すべきではないか。

A 1 ご指摘のとおり、問題の条件が曖昧であったことが原因であることから解答が変わってまいります。

「④ 工事をする場所を管轄する全ての警察署」も正答として取り扱います。

Q 2 交通信号設計士 実務試験 問2

凡例に矢印が無いため矢印を使ってはいけないと理解して解答した。

使って良い記号は凡例に記載してほしい。

A 2 問題の真意を理解すれば凡例になくても矢印は記載可能です。

しかしながら、凡例に矢印が無いことで一部疑義が生じた解答者がいましたことから、矢印を使用しない歩行者専用現示式の解答に対しては、救済措置として35点満点（配点は、流れ図：4点、流れ図と現示階梯図の対応を示す線：4点、現示階梯図：27点）で採点を行います。

Q 3 交通信号設計士 実務試験 問2

定規又は三色のペンなどの利用の許可がほしい。

A 3 三色のペンを利用しなくても良いように凡例が掲載されています。

定規については必要とするほどの精密さを要求していませんが、次回の試験から、使用できる旨を受験案内に記載します。

Q 4 交通信号設計士 実務試験 問2

赤の出力を書き忘れた場合、点数はつかないか？

A 4 赤を書き忘れたステップは、灯器は点灯していない(矢印の階梯図参照)ことから、点数はつきません。